2021 年度監査部門監査報告書

監事髙尾典史監事平泉憲一監事鈴木一正内鑑醛級北谷仁宏

1. はじめに

2021 年度は、コロナ禍のなかで開発した教育手法(オンデマンド型などの WEB 活用型授業を含む)によって学びのスタイルを改革するとともに、長期計画 2030、第Ⅲ期中期経営戦略の着実な取組みにより学院の改革を止めることなく、取り巻く環境を踏まえた事業展開となった年度であった。

監査部門では、髙尾常勤監事、平泉監事、鈴木監事の3名が協力し、確定した案件のみを監査するのではなく、進行中の案件も監査する「プロアクティブ監査」の手法を用いて、積極的な監査を展開した。 併せて、監事、監査法人、内部監査室の3者が牽制しつつ夫々が協力して監査に取組む「チーム監査」を展開することで質の高い監査を実施することができた。

2. 監事監査について

2021 年度は、次の諸点が、通常期に比べると不測の事態が発生する可能性が高く、これらを巡るリスクの発生を防止することを監査方針の主軸とし、ガバナンス体制の確立を目指し監事監査を行った。

- ① 長期計画 2030 実現に向けた諸施策の進捗
- ② 現在進行中の教学改革の進捗
- ③ リスク管理上看過できない事象が発生した際の学院の対応

(1)監査概要

- ①理事会、評議員会、監査協議会等に出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の 業務執行状況を確認した。
- ②常任理事会の議事録を閲覧し、審議・報告内容のモニタリングを実施した。
- ③内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行った。
- ④監事会を12回実施し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受けて、監事同士の 意見交換や情報共有を行った。
- ⑤教学監査として、以下のとおりヒアリングを実施した。

大学・法人:初等中等事務局長 (7月7日実施)

財務部管財課長 (9月13日実施)

OTM 取締役総務部部長・統括部長 (10月26日実施)

学長室次長・課長 (10月26日実施)

理事者等へのヒアリング:

非業務執行理事【外部理事】(6月25日及び7月30日実施)

理 事 長

(10月22日実施)

(2)監査結果

監事3名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為又は法 令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は確認されていない。

3. 内部監査について

内部監査は、内部統制の有効性を確認しつつ部門是である「学院の価値創生のための継続的な改革・ 改善を支援し組織の発展に寄与する」ことを踏まえ監査を実施している。

また、内部監査室の職員は、理事会、評議員会、常任理事会や大学教育研究評議会などの主要会議に 陪席し、学院の方向性を常に把握しながら、監事や監査法人とも連携しつつ「プロアクティブ監査」、 「チーム監査」を念頭に置き監査業務を展開している。

2021 年度は、第Ⅲ期中期経営戦略・長期計画 2030 関連の業務執行に関する手続状況に関してモニタリングを行いつつ、以下のような監査を実施した。

(1)業務監査

①部門別監査

2021年度は以下の部署に対する監査を実施した。いずれも特に重大な問題は発見されなかった。

- i) 学長室・・・・・・・組織体制、業務執行及び統制、人事関係など 組織構成や人事異動等の根幹的な課題の指摘と改善支援を行った。
- ii) 管財課・・・・・・・組織体制、業務執行及び統制、人事関係など 組織体制や専門職採用など根幹的な課題の指摘を行った。

なお、幼小中高の各事務担当者が、他の学舎の業務執行状況を点検する「相互点検」を初等中等課 所管で 2018 年度から実施し今年度で本制度は終了する。当面この点検に内部監査室も立ち会ってい るが、次年度からは内部監査室が各学舎に対して業務監査を実施することとなった。

②教学監査

2021年度は以下について監査を実施した。いずれも特に重大な問題は発見されなかった。

- i) 経営学部・・・・・・・事業計画及び教育課程の編成、学修成果の可視化、ST 比の妥当性
- ii) 新しい授業形態における管理体制・・・105分13週の授業形態における内部統制の有効性

(2)テーマ別監査

①科学研究費助成事業 (厚労科研費含む)

2020 年度分については 104 件 (うち特別監査 16 件)、2021 年度分については 109 件中物品 16 件、勤務実態 34 件を抽出し監査を実施した。その結果、監査対象事業の管理・運営状況について、重大な問題につながる事項は発見されなかった。但し、ガイドライン改正に即した管理運用体制として独自のマネジメントシステム体制を構築しているため引き続き完成に向けて監査を通じた支援を実施する。

②2021 年度科学技術振興 (JST) 委託研究事業

対象事業2件の管理・運営状況について監査した結果、特に重大な問題は発見されなかった。

③非正規雇用の職場環境監査

未来の働き方プロジェクトでアンケートが実施されたことから本監査は不要と判断し取止めた。

④システム監査(学院全体)

アンケート調査、学院のシステム管理部署へのヒアリングを実施し、特に重大な問題は発見されなかった。しかし、課題として学院全体のシステムに対する統制及び一元的なコントロールの整備について指摘するとともに継続的に監査による支援を実施することが確認された。

(3) 臨時監査

①卒業生データの活用

校友会、山櫻会の会員は約10万人いるが、本監査ではこれらのデータをどのように活用すべきであるかという点について校友課を対象に実施した。結果、1.9万レコードのデータクリーニングの必要性及び大学のDX推進を鑑み他部署とのデータ活用計画を立案するよう提案した。今後については、理事長室が管轄している会議体を通じて検討することが確認された。

(4)モニタリング

諸施策の業務執行に関する手続状況は、会議への陪席や稟議書の閲覧などにより、適宜その適正性 を確認した。

(5) フォローアップ

今年度よりフォローアップ監査方法を書面によるフォローアップに加え、関係者へのヒアリングを 実施し各部門の改善計画を多角的に支援できるようにしている。

①部門別監査

・入 試 課【2019年度】 内容:対象項目2 結果:改善済
・初等中等課【2020年度】 内容:対象項目5 結果:改善済
・情報メディア課【2019年度】 内容:対象項目2 結果:改善済

②教学監査

・経済学部 0E 5 0 【2019 年度】 内容:対象項目 1 結果:改善済・アサーティブ 【2019 年度】 内容:対象項目 2 結果:改善済

・社会学部 【2020年度】 内容:対象項目4 結果:改善済3 継続1

・国際教養学部 【2020年度】 内容:対象項目2 結果:改善済

以上